

岩国市地域防災計画

本 編

令和6年3月

岩国市防災会議

目 次

第1編 総則

第1章 計画の方針.....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の性格.....	1
第3節 計画の構成.....	2
第4節 計画の前提となる災害.....	2
第5節 災害対策の基本理念.....	3
第6節 防災に関する組織及び実施責任.....	3
第7節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱及び市民・事業所のとるべき措置....	4
第2章 市の自然概要と災害.....	21
第1節 市の概況.....	21
第2節 気象と自然災害.....	21
第3節 事故災害.....	23
第4節 地形・地盤特性.....	24
第5節 被害想定.....	25

第2編 災害予防計画

第1章 防災思想の普及啓発.....	33
第1節 自主防災思想の普及啓発.....	33
第2節 防災知識の普及啓発.....	33
第2章 防災活動の促進.....	37
第1節 消防団の育成強化.....	37
第2節 自主防災組織の育成.....	37
第3節 自主防犯組織の育成.....	40
第4節 企業防災対策の促進.....	40
第3章 防災訓練の実施.....	42
第1節 市の訓練.....	42
第2節 事業所の訓練.....	44
第3節 自主防災組織の訓練.....	44
第4章 自然災害に強い市土の形成.....	46
第1節 災害危険区域の設定.....	46
第2節 防災パトロールの実施.....	48
第5章 土砂・地盤災害の予防.....	49
第1節 土砂災害の予防.....	49
第2節 地盤災害の予防.....	50
第3節 危険家屋移転促進対策.....	51

第6章 地震に強い都市・農山漁村構造の形成	54
第1節 避難場所の整備	54
第2節 避難路の整備	55
第3節 延焼遮断帯の整備	55
第4節 道路の整備	56
第5節 公園の整備	56
第6節 河川・海岸の整備	56
第7節 港湾・漁港の整備	57
第8節 市街地防災対策の推進	57
第9節 農山漁村地域の防災対策の推進	57
第7章 津波災害の予防	58
第1節 津波危険に関する啓発	58
第2節 津波に対する警戒避難体制・手段の整備	58
第8章 建築物・公共土木施設等の耐震化	59
第1節 建築物の耐震化	59
第2節 ライフライン施設の耐震化	62
第3節 交通施設の耐震性の確保等	63
第4節 河川、海岸、港湾・漁港、砂防設備及び治山施設等の耐震性の確保	63
第9章 災害情報体制の整備	65
第1節 災害情報の収集、連絡体制	65
第2節 被災者等への的確な情報伝達	67
第10章 災害応急体制の整備	68
第1節 市の活動体制	68
第2節 防災関係機関相互の連携体制	74
第3節 自衛隊との連携体制	74
第4節 海上保安部・署との連携体制	75
第5節 防災中枢機能の確保、充実	76
第6節 水防資器材の整備	76
第11章 避難対策	78
第1節 市の避難計画	78
第2節 学校その他防災上重要な施設の避難計画	81
第3節 応急仮設住宅の建設及び住宅の提供	82
第12章 災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等	83
第1節 土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等	83
第2節 浸水想定区域における警戒避難体制の整備等	84
第3節 津波災害警戒区域における警戒避難体制の整備等	84
第13章 救助・救急、医療活動	86
第1節 救助・救急活動	86
第2節 医療活動	87
第14章 火災予防対策	89

第1節	一般火災予防計画.....	89
第2節	林野火災予防計画.....	96
第3節	大規模地震火災予防計画.....	99
第15章	要配慮者対策.....	102
第1節	災害時要配慮者支援マニュアルの作成.....	102
第2節	避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成.....	102
第3節	避難行動要支援者名簿情報・個別避難計画の利用、提供、秘密保持.....	103
第4節	ねたきり高齢者・重度障害者の支援対策.....	104
第5節	防災知識の普及啓発・訓練.....	104
第6節	避難場所対策.....	105
第7節	社会福祉施設、病院等の対策.....	105
第16章	緊急輸送活動.....	107
第1節	緊急輸送ネットワークの整備.....	107
第2節	道路交通管理体制の整備.....	108
第3節	道路啓開.....	108
第4節	緊急輸送通行車両等の確保.....	109
第17章	災害救助物資の確保、災害対策基金計画.....	110
第1節	災害救助物資確保計画.....	110
第2節	災害対策基金計画.....	112
第18章	ボランティア活動の環境整備.....	114
第1節	ボランティアの位置付け.....	114
第2節	ボランティアの育成.....	115
第3節	ボランティアの登録.....	116
第4節	ボランティア支援体制の整備.....	116
第5節	ボランティアセンターの体制強化.....	116
第19章	施設、設備等の応急復旧体制.....	117
第1節	施設、設備等の応急復旧体制.....	117
第2節	ライフライン施設の応急復旧体制.....	118
第20章	交通災害予防対策.....	119
第1節	海上災害予防計画.....	119
第2節	航空災害予防計画.....	123
第3節	陸上交通災害予防計画.....	124
第21章	産業災害予防対策.....	127
第1節	化学工場等災害予防計画.....	127
第2節	危険物等災害予防計画.....	129
第3節	営農災害予防計画.....	130
第4節	地下埋設物災害予防計画.....	131
第3編 災害応急対策計画		
第1章	応急活動計画.....	134

第1節 市の活動体制	134
第2節 指定地方公共機関等防災関係機関の活動体制	138
第3節 支援活動体制	139
第4節 災害対策総合連絡本部	139
第2章 災害情報の収集・伝達計画	141
第1節 災害情報計画	142
第2節 災害情報収集・伝達計画	149
第3節 通信運用計画	156
第4節 災害時の放送	161
第5節 広報計画	163
第3章 事前措置及び応急公用負担計画	168
第1節 事前措置計画	168
第2節 応急公用負担計画	170
第4章 救助・救急、医療等活動計画	174
第1節 救助・救急計画	174
第2節 医療等活動計画	177
第3節 集団発生傷病者医療計画	184
第5章 避難計画	190
第1節 高齢者等避難の伝達	190
第2節 避難指示	191
第3節 避難場所の設置運営	194
第6章 応援要請計画	198
第1節 相互応援協力計画	198
第2節 自衛隊災害派遣要請計画	203
第3節 県消防防災ヘリコプター応援要請計画	208
第7章 緊急輸送計画	211
第1節 緊急輸送ネットワークの整備	211
第2節 緊急道路啓開	212
第3節 輸送車両等の確保	214
第4節 災害救助法による輸送基準	216
第5節 交通規制	217
第6節 臨時ヘリポート設定計画	221
第8章 救助法の適用計画	223
第1節 救助法の適用	223
第2節 技能者、労務者等の雇い上げ計画	227
第9章 食料・飲料水及び生活必需品等の供給計画	229
第1節 食料供給計画	229
第2節 飲料水供給計画	233
第3節 生活必需品等の供給計画	237
第10章 保健衛生計画	241

第1節	防疫及び食品衛生監視.....	241
第2節	遺体の処理計画.....	244
第3節	清掃計画.....	249
第11章	応急住宅計画.....	255
第1節	応急仮設住宅の供与.....	255
第2節	被災住宅の応急修理.....	258
第3節	建設資機材等の調達.....	259
第4節	公営住宅の応急修理.....	259
第5節	被災建築物・被災宅地の対策.....	259
第12章	水防計画.....	261
第1節	水防に関する業務の分掌.....	261
第2節	水防活動の内容.....	262
第3節	応援・協力体制.....	264
第4節	情報連絡体制.....	265
第5節	水防用資機材の整備、確保.....	268
第6節	公用負担.....	268
第13章	災害警備計画.....	269
第1節	陸上警備対策.....	269
第2節	海上警備対策.....	272
第14章	要配慮者支援計画.....	274
第1節	避難誘導・避難場所の管理等.....	274
第2節	保健・福祉対策.....	276
第3節	避難確保計画の作成及び訓練の実施.....	279
第15章	ボランティア活動支援計画.....	280
第1節	一般ボランティアの支援体制.....	280
第2節	専門ボランティアの支援体制.....	281
第3節	他市区町村災害救助活動への支援.....	282
第16章	応急教育計画.....	283
第1節	文教対策.....	283
第2節	災害応急活動.....	291
第17章	ライフライン施設の応急復旧計画.....	293
第1節	電力施設.....	293
第2節	ガス施設.....	296
第3節	水道施設.....	297
第4節	下水道施設.....	300
第5節	電気通信設備.....	302
第18章	公共施設等の応急復旧計画.....	306
第1節	公共土木施設.....	306
第2節	公共施設.....	312
第3節	鉄道施設.....	313

第19章	火災対策計画	317
第1節	消防活動計画	317
第2節	危険物・高圧ガス・毒物劇物等災害対策計画	326
第3節	林野火災対策計画	331
第20章	雪害対策計画	341
第1節	道路鉄道除雪計画	341
第21章	交通災害対策計画	346
第1節	海上災害対策計画	346
第2節	航空災害対策計画	355
第3節	陸上交通災害対策計画	364
第22章	産業災害対策計画	368
第1節	化学工場等災害対策計画	368
第2節	ガス災害対策計画	373
第3節	農産物対策計画	374
第4節	家畜管理計画	377
第5節	貯木対策計画	379
第23章	広域消防応援・受援に係る計画	381
第1節	山口県内広域消防応援計画	381
第2節	山口県緊急消防援助隊受援計画	386
第3節	消防防災ヘリコプターの応援要請	396

第4編 復旧・復興計画

第1章	被災者の生活再建計画	400
第1節	被災者の生活確保	400
第2節	義援金及び見舞品の受入れ・配分	406
第3節	生活必需品、復旧資材等の供給	409
第2章	公共施設の災害復旧・復興	410
第1節	災害復旧本部の設置	410
第2節	公共施設災害復旧の基本方針	411
第3節	災害復旧事業の推進	411
第4節	計画的な復興	415
第3章	被災中小企業・農林水産事業者復興支援計画	416
第1節	被災中小企業者の援助措置	416
第2節	被災農林漁業関係者の援助措置	417

第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1章	総則	418
第1節	推進計画の目的	418
第2節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	418

第2章 関係者との連携協力の確保	419
第1節 資機材、人員等の配備手配	419
第2節 他機関に対する応援要請	419
第3節 帰宅困難者への対応	419
第3章 地震発生時の応急対策等	420
第1節 地震発生時の応急対策	420
第4章 時間差発生等に対する円滑な避難の確保等	421
第1節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置	421
第2節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置	421
第3節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置	422
第5章 津波からの防護、円滑な避難の確保に関する事項	423
第1節 津波からの防護のための施設の整備等	423
第2節 津波に関する情報の伝達等	423
第3節 避難対策	423
第4節 消防機関等の活動	425
第5節 水道、電気、ガス、通信、放送関係	425
第6節 交通対策	426
第7節 不特定多数の者が出入する施設に関する対策	426
第6章 防災訓練計画	428
第1節 防災訓練計画	428
第7章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	429
第1節 市職員に対する教育	429
第2節 住民児童、生徒、防災上重要な施設管理者に対する教育	429

第6編 岩国市津波避難計画

第1章 総則	430
1 目的	430
2 計画の修正	430
3 用語の意味	430
第2章 避難計画	431
1 津波浸水想定区域及び津波到達予想時間の設定	431
2 津波避難計画	431
第3章 初動体制	432
1 連絡・参集及び配備体制	432
第4章 避難誘導等に従事する者の安全確保	433
1 安全確保のための配慮	433
第5章 津波情報等の収集・伝達	433

1 津波情報等の収集.....	433
2 津波情報等の伝達.....	433
第6章 避難指示の発令.....	434
1 発令基準.....	434
2 伝達方法.....	434
第7章 津波対策の教育・啓発.....	434
第8章 津波避難訓練の実施.....	434
第9章 避難行動要支援者の避難対策.....	434